

【重要】2024年度自動車・バイク通学（聖隷学園駐車場・駐輪場利用）の申請について

来年度（2024年度）、引き続き自動車またはバイク（原付・大型自動二輪車）での通学を希望する学生は、12月または1月に開催する「交通安全講習会」に必ず出席し、期日までに申請書類を提出してください（現在使用中の駐車カードは、2024年4月1日（月）以降使用不可（ゲート開閉無効）となります）。

①「交通安全講習会」へ出席（必須）

やむを得ない事情で欠席した方は、動画視聴とレポート提出が必要です。

②「通学願書」作成フォームに必要事項を入力（大学Gメールでのログインが必要です）

[自動車通学 継続用フォーム](#) ・ [自動車通学 新規用フォーム](#)
[バイク通学 継続用フォーム](#) ・ [バイク通学 新規用フォーム](#)

③フォーム送信後に「自動車（バイク）通学願書」「連帯保証人同意書 ※新規のみ」がメール添付で届きます。プリントアウト（両面印刷可）し、「書き方見本（[継続](#)）（[新規](#)）」を参考に必要事項を直筆・必要書類（※）を添付して学生サービスセンターに提出してください。

※継続の方は、前回提出時から「免許証」「任意保険証」の期日が更新されている場合はコピーを添付してください。車両を変更した場合は「[車両情報変更届](#)」を提出してください。新規の方は、「免許証」「任意保険証（運転者の年齢制限・補償内容がわかる欄）」のコピーを必ず添付してください。

【書類提出締切日】

継続の方：2024年1月25日（木）18時30分まで

新規の方：利用開始を希望する月の前月20日まで

④自動車（バイク）通学の許可発表

継続の方は2024年3月11日（月）に、新規の方は書類を提出した月の25日頃に、メールにて許可と今後の手続きについてご連絡します。

申請者数が駐車場収容台数を超える場合は、通学距離や通学手段を考慮のうえ、選考する場合があります。

⑤許可後の手続きについて（継続の方のみ）

期間：2024年3月21日（木）～3月29日（金）18時30分 ※土日祝は対応不可

自動車通学の方：現在使用中の駐車カードと駐車場使用料を持参し、2024年度用の駐車カードを受け取ってください。

バイク通学の方：2024年度の許可シールを取りに来てください。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

学生サービスセンター TEL：053-436-1125/ Email：service@seirei.ac.jp